

令和7年1月30日

農林水産大臣 江藤 拓 殿

一般社団法人 全国学校給食推進連合会  
会 長 白 石 幹 幸



## 要 望 書

### 学校給食用米穀の安定供給及び安定価格について

平素は、学校給食事業の運営に多大なるご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

学校給食用米穀については、国の政策により、昭和51年「学校給食における日本型食生活の定着」に向けて、学校給食に政府米が導入され、100%新米による米飯給食が始まりました。

その後「食糧管理制度」の廃止とともに、政府米による学校給食の一元供給は平成11年度末をもって廃止となりました。

これまで、全国に所在する「公益財団法人 都道府県学校給食会」は、学校給食用米穀の安定供給を維持するため、地元JA及び全国農業協同組合連合会、経済連や米流通業者等、米穀関係者と協議し、年間需要量の確保に努め今日まで安定供給を図ってまいりました。

そのような中、前年の高温被害による不作、インバウンドによる消費増加、南海トラフ地震の臨時情報に伴う備蓄用の需要増加などを原因とした米の品薄により、個数制限や価格高騰など、米を十分に確保するのが困難といった状況が続いております。更に、令和6年産米の集荷状況が例年に比べ低い水準となっていることから、都道府県学校給食会においても年間を通して必要とする供給数量の確保に支障が生じ、今後の安定供給に大きな不安を抱えているところも出ております。

ご承知の通り、学校給食は各自治体の年間予算の中で進められておりますが、そのためには、購入する食材の安定供給と安定価格が最も重要な位置を占めております。中でも米飯給食は週3回以上実施されていることから、米価格の高騰や使用数量の制限が生じてくると今後の米飯給食の実施にも大きな影響(実施回数の制限)が懸念されます。

この度、都道府県学校給食会に対し「令和6年産 学校給食米の確保状況について」調査を行った結果、36道府県においては、かろうじて必要量を確保できる見通しが立っている一方で、11都府県においては、必要量の確保に至っていないことが判明し、今後の学校給食米の供給に大きな不安を抱えている状況にあります。

つきましては、このような緊急事態を勘案していただき、今後の学校給食の米飯給食実施に支障を来さないよう「政府備蓄米」の放出等をはじめ、迅速かつ適切に対応されることを強く要望いたします。